



合併することで 困ることはないの？

Q 合併すると、行政サービスの水準が低下することはないの？

A 住民生活に直接影響するさまざまな行政サービスは、原則的には、現在の水準が維持・向上されるものと考えています。
むしろ、日常的な行政サービスを受ける窓口やスポーツ・福祉施設などの数が増え、行政サービスが一層手軽に受けられるようになります。

Q 財政状況の悪い町村と合併すると、合併後の財政状況に支障はないの？

A 合併を考える場合は、現在と合併後とではなく、合併しない将来と合併した将来のどちらがまちづくりに良いかを考える必要があります。

合併すれば合併特例法によりさまざまな財政支援措置を受けることができます。さらに、職員数・議員数の減などによる効率的な財政運営など、まちづくりの財源の増加が期待できます。

合併特例法：平成17年3月31日までに合併した場合の財政上の優遇措置などを定めている法律

Q 合併することで、地域の伝統や文化が失われることはないの？

A 合併は画一的なまちをつくるというのではなく、より大きな範囲で新しいまちづくりを考えようというものです。

行政区域が広がり、財政基盤が強化されることにより、文化・伝統など地域特性を生かしたまちづくりやコミュニティ(地域共同体)を大切にしたい地域づくりも可能となります。

